

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4 年 2 月 24 日

事業所名 とうときつずる一む

	チェック項目	評価	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	◎	児童の情緒や活動に合わせた環境設定をしている	
	2 職員の配置数は適切である	◎		利用者が満員ではなかったため、必要人員の配置は出来ているが、今後の利用者増加を考慮し、募集・採用はしていく
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	◎		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	◎		
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	◎		
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	△	日々、送迎時など保護者とのコミュニケーションも大切にし、ニーズなどを把握するよう努めている	評価初年度より、今回の評価を受けて対応していく
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	◎		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	×		今後検討していく
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	◎	外部研修のほか、各スタッフに必要なスキル研修などの社内研修を、社内心理学講師によって行っている	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	◎		
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	◎		
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	◎		
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	◎	必要に応じて支援計画自体の見直しもしている	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	◎	体系化された活動プログラムに基づき、スタッフ全員で毎日、しっかりと話し合っている	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	◎	体系化された活動プログラムに基づき、スタッフ全員で毎日、しっかりと話し合い柔軟に設定している	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している	◎	特に個別活動においては、それぞれの個性・才能を伸ばす支援をしている	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	◎	体系化された活動プログラムに基づき、スタッフ全員で毎日、しっかりと話し合っている	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	◎	時間帯によっては翌日の支援前に打ち合わせをし、支援の振り返り・気づき等の共有をしている	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	◎	活動内容や個人の状態などについて毎日記録し、保護者にも共有している。また過去を振り返り、今後の支援の参考にしたりしている	必要な記録の詳細さの統一を図り、日々のミーティングの記録をとることしていく
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	◎	必要に応じて半年の期限が来なくても、複数回の変更にしている		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	◎		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	◎		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-		非該当
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-		非該当
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	×		今後該当する児童がいるため、対応していく
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	×		今後該当する児童がいるため、対応していく
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	◎	外部研修を受け、社内勉強会を行った	今後、助言が必要になった際には、連携を強化していきたい
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	×		新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたら開催を検討していく
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	△	研修を受講し、社内勉強会や情報共有をしている	より積極的な参加ができるよう体制を整えていく
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	◎	送迎時やオンライン連絡帳を活用したり、必要に応じて電話で伝達・相談している	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	△	ペアレント・トレーニングのプログラム化はしていないが、保護者との面談や電話相談で心理カウンセラーがアドバイスしている。また全スタッフのカウンセリング力等の向上のため、定期的/適宜、心理カウンセラーによる社内研修を行っている	当事業所を利用するご家庭の環境等から必要と思われる情報を中心に会報誌等での発信の頻度を増やしていく	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	◎			
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	◎			
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	◎		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	×		新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたら開催を検討していく
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	◎	相談等があった際には、速やかに対応している。また全スタッフで情報共有をしている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	◎	オンラインにより毎日、活動内容を発信している。翌々月のスケジュールを公開し申し込みしてもらっている	行事予定の児童への見える化とブログ・会報の頻度を多くしていく
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	◎		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	◎	絵カードによる情報伝達やジェスチャーや選択肢によるコミュニケーションを行っている	
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	◎	少人数の地域高齢者を招待して敬老イベントを行った。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたら、また地域交流を再開予定である	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	◎	職員は入社時及び適宜、各種マニュアルの確認を行っている。保護者には契約時に説明している	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	◎	半年に1回実施。前回は9月2日に実施。次回は3月1日に実施予定	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	◎		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	×		現時点で該当児がない
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	△		情報共有をしているが、事例集としてはまとめていないため、今後はヒヤリハット関連のみでファイリングする
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	◎	外部研修を受講し、全スタッフに勉強会を行っている。また毎月、チェックリストを用いた確認も行っている	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	×		現時点で該当児がない	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4 年 2 月 24 日

事業所名 とーときつずるーむ

	チェック項目	評価	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	◎	児童の情緒や活動に合わせた環境設定をしている	
	2 職員の配置数は適切である	◎		利用者が満員ではなかったため、必要人員の配置は出来ているが、今後の利用者増加を考慮し、募集・採用はしていく
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	◎		
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	◎		
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	△	日々、送迎時など保護者とのコミュニケーションも大切にし、ニーズなどを把握するよう努めている	評価初年度により、今回の評価を受けて対応していく
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	◎		
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	×		今後検討していく
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	◎	外部研修のほか、各スタッフに必要なスキル研修などの社内研修を、社内心理学講師によって行っている	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	◎		
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	◎		
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	◎	体系化された活動プログラムに基づき、スタッフ全員で毎日、しっかりと話し合っている	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	◎	体系化された活動プログラムに基づき、スタッフ全員で毎日、しっかりと話し合い柔軟に設定している	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	◎	体系化された活動プログラムに基づき、スタッフ全員で毎日、しっかりと話し合い柔軟に設定している	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	◎	特に個別活動においては、それぞれの個性・才能を伸ばす支援をしている	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	◎	体系化された活動プログラムに基づき、スタッフ全員で毎日、しっかりと話し合っている	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	◎	時間帯によっては翌日の支援前に打ち合わせをし、支援の振り返り・気づき等の共有をしている	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	◎	活動内容や個人の状態などについて毎日記録し、保護者にも共有している。また過去を振り返り、今後の支援の参考にしたりしている	必要な記録の詳細さの統一を図り、日々のミーティングの記録をとることしていく
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	◎	必要に応じて半年の期限が来なくても、複数回の変更も行っている	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	◎			
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	◎		
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	◎	必要な情報を収集するために、学校と保護者双方及び学校HPで確認している	

関係機関 や保護者 との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	-		非該当
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	△		現時点で就学前に遊べるような該当児童がいないため、今後状況に応じて対応していく
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	△		今後該当する児童がいるため、対応していく
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	◎	外部研修を受け、社内勉強会を行った	今後、助言が必要になった際には、連携を強化していきたい
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	×		新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたら開催を検討していく
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	△	研修を受講し、社内勉強会や情報共有をしている	より積極的な参加ができるよう体制を整えていく
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	◎	送迎時やオンライン連絡帳を活用したり、必要に応じて電話で伝達・相談している	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	△	ペアレント・トレーニングのプログラム化はしていないが、保護者との面談や電話相談で心理カウンセラーがアドバイスしている。また全スタッフのカウンセリング力等の向上のため、定期的/適宜、心理カウンセラーによる社内研修を行っている	当事業所を利用するご家庭の環境等から必要と思われる情報を中心に会報誌等での発信の頻度を増やしていく
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	◎		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	◎		
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	×		新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたら開催を検討していく
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	◎	苦情に関する窓口を設置し、保護者に説明している。また子どもからの意見は全スタッフに言いやすい雰囲気を作っている。現時点で苦情はないが、あった場合、速やかに全スタッフで情報共有し、対応する	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	◎	オンラインにより毎日、活動内容を発信している。翌々月のスケジュールを公開し申し込みしてもらっている	行事予定の児童への見える化とブログ・会報の頻度を多くしていく
	35	個人情報に十分注意している	◎		
非常時等の対応	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	◎	絵カードによる情報伝達やジェスチャーや選択肢によるコミュニケーションを行っている	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	◎	少人数の地域高齢者を招待して敬老イベントを行った。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたら、また地域交流を再開予定である	
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	◎	職員は入社時及び適宜、各種マニュアルの確認を行っている。保護者には契約時に説明している	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	◎	半年に1回実施。前回は9月2日に実施。次回は3月1日に実施予定。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	◎	外部研修を受講し、全スタッフに勉強会を行っている。また毎月、チェックリストを用いた確認も行っている	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	◎		
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	×		現時点で該当児がいらない
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	△		情報共有をしているが、事例集としてはまとめていないため、今後はヒヤリハット関連のみでファイリングする	